

せいらんそう

社会福祉法人
芳香会誌
第 29 号
2015年5月発行



情熱を胸に燃え上がれ！！新入職員！！

もくじ CONTENTS

岩手町大槌町の復興支援
これまでとこれから
・・・ 2

高齢者施設トピックス
・・・ 4

地域との交流
若き血潮と共に！
・・・ 5

地域の身近な相談場所に
・・・ 3



芳香会活動報告 ・・・ 6
芳香会スケジュール ・・・ 6
編集後記 ・・・ 6

2011年3月11日に発生した東日本大震災において被災された皆様に、改めて心よりお見舞い申し上げますとともに、当法人も引き続き復興に向けた支援活動に取り組んでまいります。

岩手県大槌町の復興支援

これまでとこれから

東日本大震災 発災直後から芳香会として出来る被災地支援を継続しておりますが、四月七日（火）に理事長、職員二名にて岩手県大槌町地域包括支援センターを訪問しました。

一年ぶりに大槌町を訪問して

二十六年度末の被災地支援活動対策本部代表者会議において、二十七年度は専門職派遣を最後の年度とすると決定しました。その理由として、仮設住宅も設置後四年となり、住民の多くの方々が、町や県が設置した災害公営住宅に移り住み、今年の十二月には最後の引っ越しが行われるからです。芳香会では今年度も昨年度同様の期間・人員派遣を実施し、担当職員と準備を進めて行きたいと思っております。さて、現地の担当者の方との話題を挙げますと①公営住宅においても高齢化率が四十%を超える住宅群も少なくない事、②高齢者は、新しい生活環境を受けとめ、新しい人間関係を作り出す事は大変なことがある事、③住民とおしの見守り体制の確立は重要な事、④若者がこの町に住み、自治体を支えて欲しい事を仰っていました。

最後に、所管課の課長は神奈川県からの出向者でした。他県からの人的支援はまだまだ続いています。

理事長 宇留野 光子



昨年度当法人の専門職派遣にご同行頂いた『茨城県立医療大学（八月・九月）』並びに『社会福祉法人 勇成会（十月・十一月）』の皆さまに活動に参加した感想をお寄せいただきました。

初めての被災地、私に出来ること

茨城県立医療大学保健医療学部理学療法学科三年生

被災地支援に参加させて頂き、新しい生活へと前進している現状を知ることができました。自宅で実施できる簡易な運動を指導すると住民の反応が良く、健康に生活できるようにと、地域や個人に密接した支援活動に魅力を感じました。また、前向きに今の生活を確立しようとする人々を後押しする支援活動の形態を経験させていただき、今後も地域との繋がりを大切に活動に取り組みたいと思いました。

金澤 智奈



初めて岩手を訪れてみると、当時の大量の瓦礫はなくなったが、まだまだ被災の跡が街中や住民の方の心に残っていることを知りました。それでも大槌の方は今を生きていました。私はある女性高齢者がおっしゃっていた言葉がとても印象に残りました。「あの時の悲しみは消えることはない。けれど私は毎日笑っていなければいけない。亡くなった人の分までは生きられないけど、私は今を生きないと！」逆に元気をいただきました。

川村 紗世

仮設住宅に暮らしている高齢者の方々のお話を聞きますと、生活などは一変してしまいましたが、前向きな言葉やこれからの生活のことなどのお話を聞くことができました。また、仮設住宅に暮らしている地域の高齢者を芳香会の方々が色々な方法でバックアップをされていて、震災から三年半が経ち、様々な問題は残っているが、日々、復興に向かっていっているのだと感じました。

丸山 かの子



大槌町を見守り続けます

社会福祉法人 勇成会

東日本大震災の被災地への初訪問が今回の大槌町支援でした。メディアを通してのみ知る津波の被害はあまりにも甚大で、かさ上げ工事が始まっているものの、先の見えない長いトンネルの中にいるよう

な印象を持ちました。

仮設住宅に入居されているごく一部の方との関わりしか持てませんでした。が、クッキング・体操・レクリエーション等楽しい時間を共有できて本当に良かったと思います。これからも大槌町をずっと見守っていきます。

このような機会を与えて下さいました宇留野理事長をはじめ、関係者の皆様に感謝申し上げます。

ユーカーの里 管理栄養士 伊藤 友子



「芳香会さんって前にも来てくれたよね」活動を通して何度か耳にしました。継続して支援することによって「忘れていません」というメッセージが伝わり、不安な気持ちを支える力になっていると感じました。また、仮設で暮らす人々の活動、交流、情報交換の場となり、楽しみの一つを担っていることは大きな意義があると感じました。このような有意義な活動に参加させていただいたことで多くの刺激を受けました。そして、被災地支援として自分にできること、社会福祉士としてできること、勇成会としてできることは何か？考えるよい機会となりました。本当に有難うございました。

ありすの杜 生活支援員 仲田 美穂



被災地支援活動報告会の開催

二月二十日（金）法人内職員を対象に『被災地支援活動報告会』を開催しました。芳香会では直接的支援者（専門職派遣等）と間接的支援者（協力金の拠出、代理販売等）がおります。活動内容を報告することで、被災地を忘れることなく、法人としてできる復興支援活動を今後も考えていく場とすることが出来ます。引き続き、法人としてそして個人として被災地のためにできることを微力ながら続けていきたいと思います。



地域の身近な 相談場所に♪

芳香会では地域で暮らす高齢者、障害者の皆さまの支援を行う在宅事業を各種展開しております。

今回はその中でも相談支援を行います在宅事業所につきましてご紹介させていただきます。

自分らしく暮らすために

結城市地域包括支援センター南分室

わたしたち一人ひとりが、住み慣れた地域で安心して自分らしく生活を続けられるよう仕組み作りが始まっています。この仕組みを「地域包括ケアシステム」といいますが、このシステムは地域の実情に合わせて作っていくものです。その一旦を担うために設置されたのが「地域包括支援センター」です。地域包括支援センターは、住民の心身の健康の維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上と増進のために必要な支援を包括的にを行います。

平成十八年度から、おおよそ中学校区（生活圏域）に一つの数が整備されてきました。結城市では、平成十九年度から市役所内に一カ所が設置されています。平成二十七年からサブセンターを南分室として当法人で受託することとなりました。

南分室は、青嵐荘特別養護老人ホーム内一階に事務所があり、職員は看護師一名、社会福祉士一名、主任介護支援専門員一名の三名です。担当地区は、結城市の南中学校区（江川、山川、上山川）



になります。

地域の身近な相談窓口として、地域のことを皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

結城市地域包括支援センター南分室

主任介護支援専門員 野村 幸代



計画相談が個別給付化してから三年が経ちました。みなさんも“相談事業”や“サービス等利用計画”という言葉を目にする機会が多くなったと思います。さて、私たちは障害福祉サービスを利用する計画をたてる事業所と思われるが、実は、それ以外にも、支援出来ることがあります。今回は、“相談事業を大いに活用しよう！”ということ



で、地域移行支援・地域定着支援のご説明をさせていただきます。病院や施設等に長期間入院・入所されている障害者の方々が自宅やグループホーム等、地域生活が可能になるようサポートします。入院（入所）中に、どのような地域生活を過ごせるのか一緒に考え、具体的な情報提供や体験利用が出来るよう調整していきます。体験利用等をすすめるながら、地域で生活出来る自信をつけて頂き、いざ、退院（退所）となり、地域生活がスタートします。しかし、それだけでは、地域生活を続けていくことを心配されることと思います。私たちは、その後も、単身生活となった方を対象に二十四時間体制でサポートすることが出来ます。このように、いつでも障害者の方々の身近な相談窓口として、生

活をサポートしますので、是非ご利用下さい。

つくし園相談支援事業所

係長（相談支援専門員） 長谷川 大史



茨城県地域生活定着支援センターは平成二十二年十一月に茨城県から委託を受け開設し、平成二十六年十一月で丸四年経過し五年目を迎えました。この間、県内関係機関並びに関係事業所の方々に多大なるご指導、ご協力を頂きましたことに、この場をお借り致しまして御礼申し上げます。

さて、当センターはこの四年間で約八十ケースの支援を行って参りました。開設当初と比較し、矯正施設内に福祉の支援が必要な方々がいることの認知が高まったこと、その結果事業所が理解いただき、ご協力を頂ける機関、事業所が増えていると感じております。

私たちセンターが支援させていただいている方は、支援を必要とされている方の極一部の方であること、そしてもともとは地域社会で生活されていた方々であり、地域での支援が何よりも対象者にとって心強いことを感じております。その為にもセンターとしては引き続き、一人ひとりの支援を大切に行いながら、地域の方と連携し、支援の輪を広げ、地域の中で困っている方たちに早く気づき、支えあえる社会を築けるよう、啓発活動にもより力を注いで参りたいと思います。

茨城県地域生活定着支援センター
係長（相談員） 加藤 めぐみ



高齢福祉施設トピックス

思いやりは国を越えて

青嵐ケア・アシスタンス



青嵐ケア・アシスタンスでは、EPA（経済連携協定）に基づき来日したフィリピン人女性二名を介護福祉士候補生として平成二十六年十二月より受け入れを開始しております。まずは、それぞれ入所サービスと通所サービスに分かれて配属し、一定期間経験した後に配属先を入れ替え、就労しながら幅広い知識と技術の習得が実現できるように計画を立てております。文化の違いや言葉の壁はあるものの、受け入れ前からの学習等により得た語学力と社交的な性格、思いやりのある心を活かしてご利用者に対し、積極的な介護に努めております。



現在はフィリピンで感じるこないない冬の寒さを乗り越え、日中に就労しながら介護技術の学び、就労後や休日の時間を活用して日本語学習や介護内容の理解を深めようと日々自己研鑽に努めております。施設では今後もEPA介護福祉士候補者の支援体制を強化し、社会貢献並びにサービスの充実に努めていきたいと考えております。

免許皆伝への道

青嵐養護老人ホーム



青嵐養護老人ホームではリサイクル活動の一つとして牛乳パックを再利用する「紙漉き」に取り組み始めて約五年が経過します。現在では、薄くて品質の良い再生紙を作ることができるようになりました。

今回、法人内の二保育園より、園児自身が紙漉きで作成した紙を使用して卒園証書を作りたいとの申し出を受け、当施設の「紙漉き職人」たちが「技」を伝授させていただくこととなりました。

当日は紙漉きを行う前に牛乳パックがどのような手順で再生紙になるのかを説明し、園児たちの「なるほど」と納得の声を確認して実演に移りました。



実演後、園児たちに紙すきを行っていただきましたが、なかなかちょうどよい厚さには漉けません。職人たちも熱心に、園児ひとりひとりにコツを教え、全員がきれいな再生紙を完成させることができました。

その後、無事に卒園証書が作成されたと同じ、職人のひとは「上出来だったね。卒園証書だから免許皆伝だな」と冗談交じりで話されていました。世代間交流を通して、次代に想いを伝えられた喜びを感じられたのだと思います。

未来に向かつて

青嵐特別養護老人ホーム



青嵐特別養護老人ホームでは、古河市にあります晃陽看護栄養専門学校看護学科の老年看護学実習の受入を行っております。

去る三月十七日、十八日の二日間において三十名の学生が来

訪されました。老年看護実習の目的として「老年期にある対象の特性を理解し、老年者の生活を理解すること」となっており、実習プログラムとして「芳香会と青嵐特別養護老人ホームの概要と役割」並びに「施設入所者の状況と特別養護老人ホーム内の看護師の業務と役割」について講義を行い、施設見学後ご利用者と学生が共に行うレクリエーションを行いました。

実習では、ご利用者と関わりを持っていただくことで高齢者の心身状況の理解を深めていただくこと、施設生活の余暇活動への参加を通してご利用者の楽しさについて理解いただけるようにプログラムを実施しました。

ご利用者、生徒が共に活動を笑顔で行われ、生徒の方々にはご利用者の状況や、介護が必要である状態であってもご利用者自身の能力を最大限に活かす支援について理解いただけた様子でした。

今後も後進の育成として微力ながらも施設職員一同尽力して参りたいと思います。



地域との交流 若き血潮と共に！

芳香会は地域の小学生から高校生まで幅広く次世代を担う若者との交流を深めています。本日はその一環をご紹介させて頂ければと思います。

名付け親は上大野小学生！

古河市立上大野小学校



芳香会は、この度、茨城県の「道路里親制度」の認定事業所として登録されました。県が管理する道路を「里子」、その管理を担うボランティア団体を「里親」に例え、道路の清掃や花壇の手入れ等を民間の有志へ委託するというものです。平成二十七年三月十九日（木）、境工事事務所にて協定書への調印ならびに認定証の交付が行われ、当法人は県内で百五番目、同工事事務所管内では五番目の道路里親となりました。

平成二十一年度より上大野地区に開始した道路環境美化活動は、ご利用者が取り組むリサイクル活動に必要な空き缶等を提供して下さる地域の皆様に対し、何らかの形でお返ししたいとの思いを出発点としています。およそ六年の時を経て、花壇整備活動は地元小学校および老人クラブとの共働実践へと発展し、定期的除草作業やゴミ拾い活動等、取り組み内容も幅広くなりました。

登録団体名である『上大野 夢と希望のフラワールードの会』は、共に植栽活動に取り組む古河市立上大野小学校の生徒さんに名付けて貰いました。今回の認定が地域の皆様との絆を更に深める機会となるよう、積極的な活動を展開して参ります。

青嵐荘療護園

高橋副主任相談支援員

交流を深めて

古河市立総和北中学校



法人内障害者施設の取り組みとして、古河市内の中学校において、「障害とは何か」「障害者が活躍する姿」などを見て、知って、関わってもらうことを目的に、授業を行っておりま

す。昨年の十二月に古河市立総和北中学校での総合の授業を行いました。後日、先生から実際に施設を見てみたいというお話があり、二月に尾崎地区の二施設で見学・交流会を行いました。つくし園では、介護用の福祉機器を実際に体験し、介護される側になった生徒から初めは「怖い」との声が聞かれていたが、動かす前に「動きますよ」と声掛けすることによって「不安が安心に変わった」と生徒から聞かれました。落のとう舎においては、キラキラ☆きらりん体操を生徒と一緒に踊り交流を図り、遠慮気味に踊る生徒に對して、ご利用者から話しかける場面もありました。障害をお持ちのご利用者に関わることで障害を理解することができた、と生徒の感想にもありました。何よりご利用者の方が楽しみにしている様子がとても印象的でした。

中学生への啓発授業は継続して行い、様々な企画を準備し、障害者への理解を深めて頂きたいと考えております。

青嵐荘落のとう舎

石田副主任相談員

共同作戦実施！

茨城県立三和高校



三和高校生の元気な挨拶と共に施設利用者と一緒に「グリーン・グリーン作戦」が始まります。結城地区では養護老人ホームが中心となり地域住民や近隣事業所の方々との協働で事業所近隣の道路の美化活動に取り組んでいます。平成二十一年に三和高校生・施設利用者・職員あわせて四十名程の規模で開始したのですが、現在では百名を超す多くの方々がこの活動に参加されるまでの規模になりました。

施設利用者の方々にも活動は定着しており、活動を通して三和高校生との交流を楽しみにされている方も多くいらっしゃいます。植栽活動と一緒にいながら、施設利用者は花の植え方を教え、高校生は学校生活の話をされるなど世代間交流をする場面も見られていました。

また、交流を通して元気で明るい会話をする事により、よい刺激を受け、意欲的に日々の活動へ取り組まれる利用者の方もいらっしゃるくらいです。

これからも、地域貢献活動と一体化した世代間交流活動として、三和高校生のみなさんと継続していきたいと思っております。

青嵐荘養護老人ホーム

根本係長

芳香会活動報告



芳香会創立四十五周年を迎えて 第三回社会福祉法人から発信する 地域づくり講演会開催



講師 雄谷 良成 氏

芳香会では昭和四十五年十二月二十四日の創立以来、各種社会福祉事業を展開し、本年、創立四十五周年を迎えることとなりました。現在、四十五年前の創立当初と比較し、社会構造は大きく変化し、高齢化の進展や人口減少等による様々な課題が生じる中で、「地方創生」が大きな政策課題となっており、地域の伝統や歴史に根付いた発想、これまでの枠組みを超え、地域に密着した取り組みと発想が必要となります。そこで創立四十五周年記念事業として、社会福祉法人佛子園理事長雄谷良成氏を講師に迎え「地域づくり講演会」を開催致します。お誘い合わせの上、ご参加賜りますようご案内申し上げます。

【日時】
平成二十七年六月十三日（土）
午前十時三十分 ～ 午後〇時五十分

【開場】
とねミドリ館（生涯学習センター総和）

詳細につきましては
芳香会HPをご覧ください。

エンジョイ☆はなもマラソン



平成二十七年三月十五日に行なわれた古河はなもマラソンに芳香会から総勢十九名が参加しました。その中には、みのりホームの入居者二名が初参戦し、多くの声援を受けながら無事ゴールする事ができました。また、給水係ボランティアには、芳香会の雇用障害者が二名参加しました。ランナーが完走できるように応援をしながら、ドリンクを手渡し、大きな声で声援を送ったおかげで、ストレス発散にもなったようです。

これからも積極的にイベントへ参加することを行きたいと思っています。

芳香会スケジュール

五月	十一日	法人内ヒアリング
五月	十六日	監事ヒアリング
五月	十九日	家族に感謝デイ
五月	二十日	相撲観戦会
五月	二十二日	上大野地区移動献血
五月	二十三日	結城・尾崎地区移動献血
五月	二十八日	理事・評議員会
六月	十三日	辞令交付式
六月	下旬	第三回地域づくり講演会
六月	下旬	社用車実務研修会
七月	上旬	各地区夏祭

編集後記

太陽の姿が見えない春も珍しい。また、春一番の吹かない年には数回、大きな災害が発生している。と気象予報者の説明があった。今までにこのような不安を常に抱くことがあった。ただらうか？すべての事に不安は増幅している。不安を払拭できる力をもちたい（光）

二十代では感じなかった体の変化を感じます。この春は気付かないふりをしてきた花粉症やアレルギーに悩まされ、いよいよ生活習慣を見直さなければなりません。季節を本当に肌で感じる年齢になりました。（加）

芳香会創立四十五周年、言葉だけでは計り知れない重みを感じます。私は四十五年前と言いますと、まだ生まれてもおりませんでしたが。私もこうした重みに相応しいよう、より重みのある人間になれるよう心掛けたいと思います。（織）



社会福祉法人 芳香会

発行責任者/法人事務局 編集/会報誌作成委員会

〒306-0201 茨城県古河市上大野698

TEL 0280-97-1027(代) FAX 0280-97-1112

ホームページ <http://www.houkoukai.or.jp> メールアドレス honbu@houkoukai.or.jp

※写真等の個人情報は、ご本人の同意を得て、掲載させていただいております。